

## 第5回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 平成29年10月25日(水曜日)

開催場所 標茶町役場議場

### ○議事日程

- |     |   |     |
|-----|---|-----|
| 第 1 | 会議録署名委員の指名について                              |     |
| 第 2 | 会期決定について                                    |     |
| 第 3 | 会務報告  |     |
| 第 4 | 報告第 9号 農用地の賃貸借に係る合意解約について                   | 2件  |
| 第 5 | 報告第10号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る<br>あっせん委員の指名について | 13件 |
| 第 6 | 報告第11号 農用地譲渡申出に係るあっせん結果について                 | 6件  |
| 第 7 | 報告第12号 農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について                | 2件  |
| 第 8 | 議案第15号 農業振興地域整備計画の変更について                    | 1件  |
| 第 9 | 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について                 | 1件  |
| 第10 | 議案第17号 農用地の買入協議に係る要請について                    | 1件  |
| 第11 | 議案第18号 農用地利用集積計画の作成の要請について                  | 25件 |

### ○出席委員(16名)

1番	澁谷 洋 君	2番	高松 俊男 君	3番	高原 文男 君
4番	橘 澄子 君	5番	嶋中 勝 君	6番	甲斐やす子 君
7番	森田 享子 君	8番	大泉 義明 君	9番	渡邊 裕義 君
10番	平間 清 君	11番	類瀬 正幸 君	12番	熊谷 英二 君
13番	津野 斉 君	14番	笛木 眞一 君	15番	高橋 政寿 君
16番	佐瀬日出夫 君				

### ○議事参与の制限を受けた委員(4名)

■番	■ 君	■番	■ 君	■番	■ 君
■番	■ 君				

### ○欠席委員(0名)

### ○その他出席者

事務局長	相撲 浩信 君	振興係長	若松 務 君
主任	高橋 望 君	主 事	湊谷 省吾 君

(会長 佐瀬日出夫君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長（佐瀬日出夫君） 只今から第5回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は16名、欠席0名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本総会は成立致しました。

(午前10時11分開会)

◎開会の宣告

○会長（佐瀬日出夫君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

8番・大泉君 9番・渡邊君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第2。会期決定を議題と致します。

第5回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第3。会務報告を行います。

会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第9号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第4。報告第9号、農用地の賃貸借に係る合意解約について、内容2件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号2まで、内容2件について審議の都合上一括議題に供したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで内容2件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

報告第9号について説明させていただきます。

農用地の賃貸借に係る合意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があったので報告するものであります。

合意解約の通知があった土地の表示、別紙のとおり2件であります。

番号1。

賃貸人、  
さん。

賃借人、  
さん。

土地の表示、字上多和69-3。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、2,911㎡外11筆、合計の面積は246,709㎡です。

設定内容は、賃貸借。

契約年月日は、平成25年4月1日。

契約期間は、平成25年4月1日から平成30年1月31日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日は、平成29年10月2日であります。

なお、番号2につきまして、賃貸人、賃借人、設定内容、賃貸借の解約が合意された年月日が番号1と同じでありますので説明を省略させていただきます。

番号2。

土地の表示、字上多和22-3。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、37,728㎡外15筆、合計の面積が175,655.40㎡です。

契約年月日は、平成26年12月30日。

契約期間は、平成26年12月30日から平成31年10月30日までです。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君）以上をもって、番号1から番号2まで、内容2件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君）ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君）ご異議ないものと認めます。

以上をもって、報告第9号、内容2件は報告のとおり承認されました。

#### ◎報告第10号

○会長（佐瀬日出夫君）日程第5。報告第10号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容13件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号13まで、内容13件について審議の都合上一括議題に供したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号13まで、内容13件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

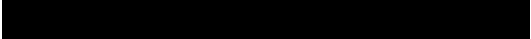

○農地係(湊谷省吾君) はい。

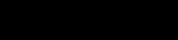
報告第10号について説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するものであります。

指名したあっせん委員については、別紙のとおり13件となっております。

番号1。

あっせん申出者、、

さん。

申出面積、47.1ha。

指名年月日、平成29年9月19日。

申出の種類、売買。

指名あっせん委員、笛木委員、澁谷委員、熊谷委員、橘委員。

なお、番号2から番号11まで、あっせん申出者、番号2から番号8まで、申出の種類、指名年月日、指名あっせん委員が番号1と同じでありますので説明を省略させていただきます。

番号2。

申出面積、64.1ha。

番号3。

申出面積、53.4ha。

番号4。

申出面積、8.0ha。

番号5。

申出面積、0.3ha。

番号6。

申出面積、77.7ha。

番号7。

申出面積、84.4ha。

番号8。

申出面積、62.5ha。

番号9。

申出面積、29.7ha。

指名年月日、平成29年9月21日。

申出の種類、賃貸借。

指名あっせん委員、嶋中委員、森田委員、渡邊委員、熊谷委員。

番号10。

申出面積、24.7ha。

指名年月日、平成29年9月26日。

申出の種類、賃貸借。

指名あっせん委員、高原委員、大泉委員、笛木委員。

番号11。

申出面積、17.6ha。

指名年月日、平成29年9月26日。

申出の種類、賃貸借。

指名あっせん委員、高原委員、大泉委員、笛木委員。

番号12。

あっせん申出者、XXXXXXXXXX、XXXXXXさん。

申出面積、53.9ha。

指名年月日、平成29年10月6日。

申出の種類、売買。

指名あっせん委員、高原委員、大泉委員、笛木委員、森田委員。

番号13。

あっせん申出者、XXXXXXXXXX、XXXXXXさん。

申出面積、53.0ha。

指名年月日、平成29年10月10日。

申出の種類、売買。

指名あっせん委員、高原委員、大泉委員、笛木委員、渡邊委員。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君）以上をもって、番号1から番号13まで内容13件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君）ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君）ご異議ないものと認めます。

以上をもって、報告第10号、内容13件は報告のとおり承認されました。

#### ◎報告第11号

○会長（佐瀬日出夫君）日程第6。報告第11号、農用地譲渡申出に係るあっせん結果について、内容6件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

なお、XX番・XXXXXX君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

（XXXXXXXXXX君退席）

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君）はい。

報告第11号についてご説明させていただきます。

農用地譲渡申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり6件となっております。

番号1。

あっせん譲渡申出者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

あっせん委員長、鈴木委員。

あっせん委員、山本委員、笛木委員。

報告年月日、平成29年5月2日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

当該あっせん案件は、譲渡申出があり上記あっせん委員が指名され、第1回あっせん委員会を開催し土地の価格を算定し譲渡人より了承を得て、第2回あっせん委員会を開催し、農用地の利用関係の調整をした結果、公益財団法人北海道農業公社に対し町を経由して買入の要請を行うこととなりましたので、報告致します。

土地の所在、字虹別439-1。

現況地目、畑。

面積、157,983㎡外9筆、合計面積は498,595㎡。

価格、34,293,000円。

一時貸付予定者、[REDACTED]さんとなっております。

なお、番号1につきましては、あっせん委員である笛木委員より報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 14番・笛木君。

○14番（笛木眞一君） 14番・笛木。

報告第11号、番号1について報告致します。

平成29年4月20日に、あっせん委員の指名があり、4月28日に鈴木委員、山本委員と、私、事務局より相撲局長、湊谷主事で現地調査を行い、価格を決定し、あっせん委員長に互選されました鈴木委員より、[REDACTED]さんに価格を提示したところ、譲渡の承認を得ましたので、5月2日に萩野集会所において、第2回あっせん委員会を開催し、譲受希望者を調整したところ、[REDACTED]さんに決定致しました。

譲渡人より、公益財団法人 北海道農業公社による、農地保有合理化事業の実施の要望がありましたので、町に対し買入協議の要請を行うものです。

詳細については、事務局説明のとおりです。

以上で報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、14番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については報告のとおり承認されました。

( [redacted] 君復席)

お諮り致します。

番号2から番号3まで、内容2件について審議の都合上一括議題と致します。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号2から番号3まで、内容2件を一括議題と致します。

なお、[redacted]番・[redacted]君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

( [redacted] 君退席)

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係(湊谷省吾君) はい。

番号2についてご説明致します。

あっせん譲渡申出者、[redacted]、[redacted]さん。

あっせん委員長、高橋委員。

あっせん委員、澁谷委員、高松委員。

報告年月日、平成29年9月26日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字西標茶17-2。

現況地目、採放地。

面積、1,853㎡外15筆、合計面積は74,221.60㎡となっております。

価格、684,000円。

譲受人氏名、[redacted]さん。

予定資金関係、自己資金。

続いて、番号3。

あっせん譲渡申出者、[redacted]、[redacted]さん。

あっせん委員長、高橋委員。

あっせん委員、澁谷委員、高松委員。

報告年月日、平成29年9月26日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字西標茶39-24。

現況地目、施設用地。

面積、873.31㎡。

価格、5,000円。

譲受人氏名、[redacted]さん。

予定資金関係、自己資金。

番号2、番号3につきましては、あっせん委員長である高橋委員より報告をお願い致します。

○会長(佐瀬日出夫君) 15番・高橋君。

○15番(高橋政寿君) 15番・高橋です。

報告第11号、番号2、番号3について報告致します。

平成29年9月11日に、あっせん委員の指名があり、9月15日に澁谷委員、高松委員、私、

事務局より相撲局長、湊谷主事で現地調査を行い、価格を決定し、あっせん委員長に互選されました私より、[ ]さんに価格を提示したところ、譲渡の承認を得ましたので、9月26日に役場中会議室におきまして、第2回あっせん委員会を開催し、譲受希望者を調整したところ、[ ]さんに決定致しました。

内容につきましては、事務局説明のとおりです。

以上で報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号2から番号3まで、内容2件について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、15番・高橋君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2から番号3まで、内容2件については報告のとおり承認されました。

（[ ]君復席）

続いて番号4を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君） はい。

番号4について説明させていただきます。

あっせん譲渡申出者、[ ]、[ ]  
[ ]さん。

あっせん委員長、嶋中委員。

あっせん委員、森田委員、渡邊委員、熊谷委員。

報告年月日、平成29年10月6日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字熊牛原野16線東22-1。

現況地目、畑。

面積、23,485㎡外15筆、合計面積は290,916㎡。

価格、8,862,000円。

譲受人氏名、[ ]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字多和476-1。

現況地目、畑。

面積、106,787㎡外28筆、合計面積は759,277㎡。

価格、21,815,000円。

譲受人氏名、[ ]さん。

予定資金関係、資金借入。

続きまして、土地の所在、字熊牛原野15線東10-5。



現況地目、採放地。

面積、1, 611 m<sup>2</sup>外6筆、合計面積は51, 684 m<sup>2</sup>。

価格、1, 781, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字熊牛原野13線東16-1。

現況地目、畑。

面積、25, 910 m<sup>2</sup>外5筆、合計面積は57, 339 m<sup>2</sup>。

価格、2, 999, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字熊牛原野38-1。

現況地目、採放地。

面積、11, 742 m<sup>2</sup>外5筆、合計面積は95, 152 m<sup>2</sup>。

価格、3, 738, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字上多和27-1。

現況地目、畑。

面積、27, 795 m<sup>2</sup>外11筆、合計面積は162, 168 m<sup>2</sup>。

価格、6, 070, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字上多和44-4。

現況地目、畑。

面積、48, 946 m<sup>2</sup>外5筆、合計面積は254, 377 m<sup>2</sup>。

価格、5, 618, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字上多和78-3。

現況地目、畑。

面積、18, 107 m<sup>2</sup>外5筆、合計面積は281, 209 m<sup>2</sup>。

価格、11, 377, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字上多和29-2。

現況地目、畑。

面積、2, 559 m<sup>2</sup>外2筆、合計面積は57, 481 m<sup>2</sup>。

価格、2, 281, 000円。

譲受人氏名、[REDACTED]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字熊牛原野33-1。

現況地目、採放地。

面積、10,562㎡外8筆、合計面積は46,254㎡。

価格、691,000円。

譲受人氏名、          さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字オソツベツ472-5。

現況地目、畑。

面積、56,545㎡外38筆、合計面積は884,074.73㎡。

価格、21,952,000円。

譲受人氏名、          さん。

予定資金関係、資金借入。

なお、番号4につきましては、あっせん委員長である嶋中委員より報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 5番・嶋中君。

○5番（嶋中 勝君） 5番・嶋中。

報告第11号、番号4について報告致します。

平成29年9月11日に、あっせん委員の指名があり、10月6日に森田委員、渡邊委員、熊谷委員と、私、事務局より相撲局長、湊谷主事で役場中会議室において、第1回あっせん委員会を開催し、あっせん委員長に私が互選されました。

本件は平成25年度に、公益財団法人 北海道農業公社の取得した土地を借受け、本年度公社より売渡しを受ける案件でありますので、特に調査は行っておりません。

詳細については、事務局説明のとおりです。

以上で報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号4について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、5番・嶋中君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号4は報告のとおり承認されました。

休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○会長（佐瀬日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて番号5を議題と致します。

なお、      番・      君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

（          君退席）

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君） はい。

番号5について説明させていただきます。

あっせん譲渡申出者、  
さん。

あっせん委員長、笛木委員。

あっせん委員、澁谷委員、熊谷委員、橘委員。

報告年月日、平成29年10月11日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字標茶739-1。

現況地目、畑。

面積、57,591㎡外26筆、合計面積は471,103㎡。

価格、16,197,000円。

譲受人氏名、  
さん。

予定資金関係、資金借入。

続きまして、土地の所在、字上多和69-3。

現況地目、採放地。

面積、2,911㎡外11筆、合計面積は246,709㎡。

価格、9,782,000円。

譲受人氏名、  
さん。

予定資金関係、資金借入。

続きまして、土地の所在、字標茶720。

現況地目、畑。

面積、108,637㎡外36筆、合計面積は641,357㎡。

価格、25,866,000円。

譲受人氏名、  
さん。

予定資金関係、資金借入。

続きまして、土地の所在、字標茶741。

現況地目、採放地。

面積、2,161㎡外25筆、合計面積は533,926㎡。

価格、23,395,000円。

譲受人氏名、  
さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字クチョロ191-1。

現況地目、採放地。

面積、31,032㎡外30筆、合計面積は777,179.66㎡。

価格、10,371,000円。

譲受人氏名、  
さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字虹別原野62線181-1。

現況地目、畑。

面積、76,542㎡外1筆、合計面積は80,741㎡。

価格、4,002,000円。

譲受人氏名、[redacted]さん。

予定資金関係、資金借入。

続いて、土地の所在、字オソツベツ916-2。

現況地目、畑。

面積、2,602㎡。

価格、48,000円。

譲受人氏名、[redacted]さん。

予定資金関係、自己資金。

続いて、土地の所在、字阿歴内原野基線128-1。

現況地目、畑。

面積、15,736㎡外69筆、合計面積は843,543㎡。

価格、10,018,000円。

譲受人氏名、[redacted]さん。

予定資金関係、資金借入。

なお、番号5につきましては、あっせん委員長である笛木委員より報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 14番・笛木君。

○14番（笛木眞一君） 14番・笛木。

報告第11号、番号5について報告致します。

平成29年9月19日に、あっせん委員の指名があり、10月11日に橘委員、澁谷委員、熊谷委員と、私、事務局より相撲局長と、湊谷主事で役場中会議室において、第1回あっせん委員会を開催し、あっせん委員長に私が互選されました。

本件は平成25年度、公益財団法人 北海道農業公社の取得した土地を借受け、本年度公社より売渡しを受ける案件でありますので、特に調査は行っておりません。

詳細については、事務局説明のとおりです。

以上で報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号5について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、14番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号5については報告のとおり承認されました。

（[redacted]君復席）

続いて番号6を議題と致します。

なお、[redacted]番・[redacted]君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

（[redacted]君退席）

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君） はい。

番号6。

あっせん譲渡申出者、  
さん。

あっせん委員長、笛木委員。

あっせん委員、澁谷委員、熊谷委員、橘委員。

報告年月日、平成29年10月11日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字オソツベツ976-1。

現況地目、採放地。

面積、74, 266㎡外20筆、合計面積は625, 051㎡。

価格、15, 864, 000円。

譲受人氏名、  
さん。

予定資金関係、資金借入。

なお、番号6につきましては、あっせん委員長である笛木委員より報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 14番・笛木君。

○14番（笛木眞一君） 14番・笛木。

報告第11号、番号6について、内容が番号5と同じでありますので、報告を省略させていただきます。

以上で終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号6について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、14番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号6は報告のとおり承認されました。

（  
君復席）

以上をもって、報告第11号、内容6件は報告のとおり承認されました。

#### ◎報告第12号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第7。報告第12号、農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について、内容2件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君） はい。

報告第12号についてご説明させていただきます。

農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について、次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり2件となっております。

番号1。

あっせん賃貸借申出者、  
さん。

あっせん委員長、大泉委員。

あっせん委員、高原委員、笛木委員。

報告年月日、平成29年10月4日。

借受人、地番、金額等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字上多和69-3。

現況地目、採放地。

面積、2,911㎡外11筆、合計面積は246,709㎡。

年間賃借料、195,640円。

借受人氏名、  
さん。

賃貸借期間につきましては、公告の日から平成30年1月31日までとなっております。

続いて、土地の所在、字上多和22-3。

現況地目、畑。

面積、37,728㎡外15筆、合計面積は175,655.40㎡。

年間賃借料、110,980円。

借受人氏名、  
さん。

賃貸借期間につきましては、公告の日から平成31年10月30日までとなっております。

なお番号1につきましては、あっせん委員長であります大泉委員より、報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 8番・大泉君。

○8番（大泉義明君） 8番・大泉。

報告第12号、番号1について報告致します。

平成29年10月4日に弥栄国際交流館において、あっせん委員会を行い、あっせん委員には笛木委員、高原委員と、私が指名され事務局より相撲局長、湊谷主事が出席しあっせん委員長に私が互選されました。

この農地は平成25年と26年に北海道農業公社がそれぞれ買入を実施した農地であり、  
さんと、北海道農業公社が賃貸契約を結び、5年後に売渡を受ける予定でしたが、  
さんが諸事情により離農したため、再度あっせん委員会を行ったものです。

借受希望者を調整したところ、  
の  
さんと、  
さんに決定致しました。

内容については、事務局説明のとおりです。

以上報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びににあっせんにあられました、8番・大泉君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号1については報告のとおり承認されました。

続いて番号2を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君） はい。

番号2について説明させていただきます。

あっせん賃貸借申出者、  
あっせん委員、嶋中委員。

あっせん委員、森田委員、渡邊委員、熊谷委員。

報告年月日、平成29年10月6日。

借受人、地番、金額等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字栄184-7。

現況地目、畑。

面積、18,584㎡外14筆、合計面積は297,320㎡。

年間賃借料、262,000円。

借受人氏名、  
賃貸借期間につきましては、公告の日から平成34年8月29日までとなっております。

番号2につきましては、あっせん委員長であります嶋中委員より、報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 5番・嶋中君。

○5番（嶋中 勝君） 5番・嶋中。

報告第12号、番号2について報告致します。

平成29年10月6日に役場中会議室において、あっせん委員会を行い、あっせん委員には森田委員、渡邊委員、熊谷委員と、私が指名され事務局より相撲局長、湊谷主事が出席しあっせん委員長に私が互選されました。

この農地は、あっせんの申出があり、北海道農業公社が買入を実施した農地であり、5年後に公社より売渡予定の  
内容については、事務局説明のとおりです。

以上報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号2について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、5番・嶋中君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2については報告のとおり承認されました。

以上をもって、報告第12号、内容2件は報告のとおり承認されました。

◎議案第15号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第8。議案第15号、農業振興地域整備計画の変更について、内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君）はい。

議案第15号について説明させていただきます。

農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2に基づき、標茶町長より意見を求められた下記の件について、意見を求めるものであります。

意見を求められた土地の表示は、別紙のとおり1件となっております。

番号1。

区分、除外。

地番、字虹別原野67線138番1。

現況地目、雑種地。

面積、45,423㎡の内224,08㎡。

事業計画の名称、農家住宅建設事業。

事業主体、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

事業開始、変更後。

事業の規模等、住宅156,73㎡。

土地所有者、XXXXXXXXXXさん。

事業の必要性、緊急性、新たに農家住宅を建設するものであります。

土地選定の理由、当該地は住宅建設地とすることにより農業経営の上で有利となり、周辺には農用地等以外の代替地も無く、周辺農用地への影響も軽微なことからやむを得ず選定するものです。

番号1につきましては、調査をお願いしております笛木委員より報告をお願いしたいと思います。

○会長（佐瀬日出夫君） 14番・笛木君。

○14番（笛木眞一君） 14番・笛木。

議案第15号、番号1について報告致します。

8月14日に事務局より調査の依頼があり、8月21日に高原委員、大泉委員と私、事務局より若松係長で現地調査を行ってまいりました。

申請地は参考資料の1ページから3ページに記載されていますのでご覧ください。

この案件は、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさんが農家住宅を建設するため、農振農用地区域内の農地を農地以外にすることを標茶町に申請し、その変更が妥当かどうかの意見を町より求められたものであります。

調査の結果、住宅の建設地とすることは妥当と判断し、問題ないと思われま

す。この除外を受けようとする土地の表示及び状況、また除外しようとする面積は記載のとおり確認しています。



除外しようとする内容及び、目的、計画についても記載のとおり確認しております。

当該地は、周辺には代替地もなく、周辺農用地への影響も軽微なことからやむを得ないものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びに現地調査にあられました14番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第15号、内容1件は原案可決されました。

#### ◎議案第16号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第9。議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請についてを内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

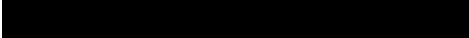
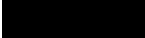
○農地係（湊谷省吾君） はい。

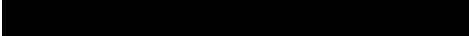
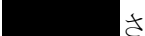
議案第16号について説明させていただきます。

農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による農地等の権利移転（設定）の許可申請があった下記の件について、議決を求めるものであります。

許可を受けようとする土地の表示は、別紙のとおり1件となっております。

番号1。

貸付人、、さん。

借受人、、さん。

土地の所在、字熊牛原野9線東12-1の内。

地目、登記簿、牧場。

現況、畑。

面積、14,573㎡外41筆、合計面積は691,368㎡となっております。

契約の種類、使用貸借（許可日から10年間）。

権利移転設定の理由、貸付人は経営移譲するため、借受人は経営を引き継ぐため。

世帯員又は構成員、貸付人が世帯員2名、借受人は同一世帯となっております。

畑につきましては、貸付人の経営地が691,368㎡となっております。

経営の状況につきましては、省略させていただきます。

番号1につきまして、調査委員であります渡邊委員より報告をよろしくお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 9番・渡邊君。

○9番（渡邊裕義君） 9番・渡邊です。

議案第16号、番号1について報告致します。

10月2日付けで、事務局より調査依頼があり、10月8日に私と、また今回許可申請者と同地域ということもありまして、森田委員とで現地調査を行いました。

許可を受けようとする土地の表示及び状況は記載のとおり確認しました。

貸主の■■■■さんは、後継者である■■■■さんに使用貸借により、経営を移譲するための今回の申請となっております。

家族間での移譲でありますので、■■■■さんが申請地を借受後、この農地すべてについて、耕作を行い、農作業に常時従事、これまで同様な周辺農地への影響はなく、効率的に利用することが見込めると判断致しました。

■■■■さんの、耕作する農地面積69.1haとなりますので、下限面積要件は満たしております。

これらの調査の結果から、許可については問題がないと判断致します。

以上で報告終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号1について事務局の説明、並びに現地調査にあたられたました9番・渡邊君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第16号、内容1件については原案可決されました。

#### ◎議案第17号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第10。議案第17号、農用地の買入協議に係る要請について、内容1件を議題といたします。

なお、■■番・■■君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

（■■君退席）

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係（湊谷省吾君） はい。

議案第17号について説明させていただきます。

農用地の買入協議に係る要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整申出のあった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第1項の規定に基づき、標茶町長に買入協議の要請をすることについて議決を求めるものであります。

所有権移転に係る利用調整申出のあった農用地については、別紙のとおり1件となっております。番号1。

利用調整申出者、■■■■、■■■■さん。

申出年月日、平成29年3月21日。

申出に係る農用地、土地の所在、字虹別439-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、157,983㎡外9筆、合計面積は498,595㎡となっております。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号1について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

以上をもって、議案第17号、内容1件は原案可決されました。

（ 君復席）

#### ◎議案第18号

○会長（佐瀬日出夫君） 日程第11。議案第18号、農用地利用集積計画の作成の要請について、内容25件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

なお、 番・ 君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

（ 君退席）

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

議案第18号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画、別紙のとおり25件であります。

番号1。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

利用権の設定等をする者、

さん。

土地の所在、字オソツベツ976-1。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、74,266㎡外20筆、合計の面積、625,051㎡。

利用権設定等の種類は、所有権の移転。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。  
成立する法律関係は、売買。  
所有権移転の時期、平成29年10月27日。  
対価の支払期限、平成30年1月31日。  
土地の引渡時期は、対価の支払日。  
価格は、15,864,000円。  
支払方法は、指定口座振込みとなっております。  
なお、あっせん案件のため改めての調査は行っておりません。  
以上です。

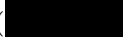
- 会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号1について事務局の説明を終わります。  
これより本件に対する質疑を行います。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

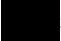
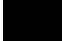
- 会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。  
これより本件については採決致します。  
原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。  
よって、番号1については、原案可決されました。

（君復席）

続いて番号2を議題と致します。

なお、番・君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

（君退席）

事務局より内容説明させます。  
振興係長若松君。

- 振興係長（若松 務君） はい。  
番号2。

利用権の設定等を受ける者、、  
さん。

利用権の設定等をする者、、  
さん。

土地の所在、字阿歴内原野基線128-1。  
地目、登記簿、現況共に畑。  
面積、15,736㎡外69筆、合計の面積が843,543㎡です。  
利用権設定等の種類は、所有権の移転。  
利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。  
成立する法律関係は、売買。  
所有権移転の時期は、平成29年10月27日。  
対価の支払期限は、平成30年2月28日。  
土地の引渡時期は、対価の支払日。  
価格は、10,018,000円。

支払方法は、指定口座振込みとなっております。

なお、あっせん案件であるため、改めての現地調査は行っておりません。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって番号2について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

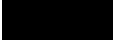
これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号2については、原案可決されました。

（君復席）

お諮り致します。



番号3から番号4まで、内容2件について審議の都合上一括議題に供したいと思います。

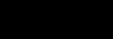
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号3から番号4まで、内容2件を一括議題と致します。

なお、番・君は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により除斥の対象になっておりますので、除斥を求めます。

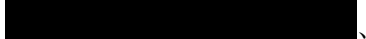
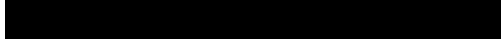
（君退席）

事務局より内容説明させます。

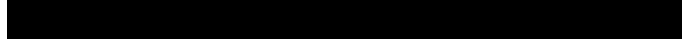
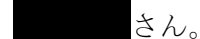
振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

番号3について説明させていただきます。

利用権の設定等を受ける者、、

さん。

利用権の設定等をする者、、

さん。

土地の所在、字西標茶39-24。

地目、登記簿、宅地。

現況、施設用地。

面積は、873.31㎡。

利用権設定等の種類は、所有権の移転。

利用権設定等の内容は、施設用地。

成立する法律関係は、売買。

所有権移転の時期は、平成29年10月27日。

対価の支払期限は、平成29年11月30日。

土地の引渡時期は、対価の支払日。

価格は、5,000円。

支払方法は、指定口座振込みとなっております。

なお、番号4について、利用権の設定等を受ける者、利用権設定等の種類、成立する法律関係、所有権移転の時期、対価の支払期限、土地の引渡時期、支払方法が番号3と同じでありますので説明を省略させていただきます。

番号4。

利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字西標茶17-2。

地目、登記簿、原野。

現況、採放地。

面積は、1,853㎡外15筆、合計の面積は74,221.60㎡です。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地及び施設用地。

価格は、684,000円。

なお、番号3、4についてもあつせん案件のため改めての調査は行っておりません。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって、番号3から番号4まで、内容2件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号3から番号4まで、内容2件については原案可決されました。

（[REDACTED]君復席）

お諮り致します。

番号5から番号24まで、内容20件について審議の都合上一括議題に供したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号5から番号24まで、内容20件について一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

番号5について説明させていただきます。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]  
[REDACTED]さん。

利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]  
[REDACTED]さん。

土地の所在、字多和476-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、106,787㎡外28筆、合計の面積は759,277㎡。

利用権設定等の種類は、所有権の移転。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

成立する法律関係は、売買。

所有権移転の時期は、平成29年10月27日。

対価の支払期限は、平成30年1月31日。

土地の引渡時期は、対価の支払日。

価格は、21,815,000円

支払方法は、指定口座振込となっております。

なお、番号6から番号24まで、利用権の設定等をする者、また番号6から番号21まで、利用権設定等の種類、所有権移転の時期、対価の支払期限、土地の引渡時期、支払方法が番号5と同じですので説明を省略させていただきます。

番号6。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字標茶741。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、2,161㎡外25筆、合計の面積は533,926㎡です。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

成立する法律関係は、売買。

価格は、23,395,000円

なお、番号7から番号21まで、成立する法律関係が番号6と同じですので、こちらも説明を省略させていただきます。

番号7。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字虹別原野62線181-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、76,542㎡外1筆、合計の面積は80,741㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑。

価格は、4,002,000円

番号8。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字上多和29-2。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、2,559㎡外2筆、合計の面積は57,481㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、2,281,000円となっております。

番号9。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字熊牛原野38-1。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、11,742㎡外5筆、合計の面積は95,152㎡。

利用権設定等の内容は、採放地。

価格は、3,738,000円となっております。

番号10。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

土地の所在、字標茶739-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、57,591㎡外26筆、合計の面積は471,103㎡です。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、16,197,000円となっております。

番号11。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

土地の所在、字上多和27-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、27,795㎡外11筆、合計の面積は162,168㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、6,070,000円となっております。

番号12。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

土地の所在、字熊牛原野13線東16-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、25,910㎡外5筆、合計の面積は57,339㎡です。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、2,999,000円であります。

番号13。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

土地の所在、字オソツベツ916-2。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、2,602㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑。

価格は、48,000円となっております。

番号14。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

土地の所在、字オソツベツ472-5。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、56,545㎡外30筆、合計の面積は357,717.73㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、21,952,000円となっております。

失礼致しました。

番号14の合計の筆数ですが、39筆であります。



合計の面積が884,074.73㎡でありました。

失礼しました。

番号15。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字熊牛原野33-1。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、10,562㎡外8筆、合計の面積は46,254㎡。

利用権設定等の内容は、採放地。

価格は、691,000円となっております。

番号16。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字上多和44-4。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、48,946㎡外5筆、合計の面積は254,377㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、5,618,000円となっております。

番号17。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字標茶720。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、108,637㎡外36筆、合計の面積は641,357㎡となっております。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、25,866,000円となっております。

番号18。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字上多和78-3。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積は、18,107㎡外5筆、合計の面積は281,209㎡。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、11,377,000円となっております。

番号19。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字熊牛原野16線東22-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、23,485㎡外15筆、合計の面積は290,916㎡です。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、8,862,000円となっております。

番号20。

利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

土地の所在、字熊牛原野15線東10-5。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、1, 611 m<sup>2</sup>外6筆、合計の面積は51, 684 m<sup>2</sup>。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、1, 781, 000円となっております。

番号21。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字クチョロ191-1。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、31, 032 m<sup>2</sup>外30筆、合計の面積は777, 179. 66 m<sup>2</sup>。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

価格は、10, 371, 000円となっております。

番号22。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字上多和22-3。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、37, 728 m<sup>2</sup>外15筆、合計の面積は175, 655. 40 m<sup>2</sup>。

利用権設定等の種類、賃借権の設定。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

成立する法律関係、賃貸借。

利用権の期間は、平成29年10月27日から平成31年10月30日まで。

土地の引渡時期は、平成29年10月27日。

金額は、年間110, 980円。

支払方法は、毎年12月10日までに指定口座振込みとなっております。。

なお、番号23、24については、利用権設定等の種類、成立する法律関係、土地の引渡時期、支払方法が番号22と同じですので説明を省略させていただきます。

番号23。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字上多和69-3。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、2, 911 m<sup>2</sup>外11筆、合計の面積は246, 709 m<sup>2</sup>。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

利用権の期間は、平成29年10月27日から平成30年1月31日まで。

金額は、年間195, 640円となっております。。

番号24。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字栄184-7。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、18, 584 m<sup>2</sup>外14筆、合計の面積は297, 320 m<sup>2</sup>。

利用権設定等の内容は、普通畑。

利用権の期間、平成29年10月27日から平成34年8月29日まで。

金額は、年間262,000円となっております。

なお、番号5から番号24まで、すべてあっせん案件のため、改めての現地調査は行っておりません。

以上です。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって、番号5から番号24まで、内容20件について事務局の説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号5から番号24まで、内容20件については原案可決されました。

続いて番号25を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長（若松 務君） はい。

番号25について説明させていただきます。

利用権の設定等を受ける者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

利用権の設定等をする者、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXXさん。

土地の所在、字熊牛原野12線西9-1。

地目、登記簿、原野。

現況、畑。

面積は、19,085㎡です。

利用権設定等の種類は、賃借権の設定。

利用権設定等の内容は、普通畑。

成立する法律関係は、賃貸借。

利用権の期間は、平成29年10月27日から平成32年10月26日まで。

土地の引渡時期は、平成29年10月27日。

金額は、年間61,000円。

支払方法は、毎年8月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号25につきましては、森田委員に現地調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

○会長（佐瀬日出夫君） 7番・森田君。

○7番（森田享子君） 7番・森田です。

議案第18号、番号25について報告致します。

10月10日付けで事務局より調査依頼がありまして、10月13日に現地調査に行っていました。

利用権設定等の農地については、新規の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主の [ ] さんは、相手側の希望により農地を貸付けるものです。

借主の [ ] さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この賃貸借契約については、借受者は認定農業者となっており、農用地の全てを効率的に利用して、耕作を行い、農作業に常時従事すると認められます。

従って、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし適格であると判断しました。

詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上報告を終わります。

○会長（佐瀬日出夫君） 以上をもって、番号25について事務局の説明、並びに現地調査にあたらされました7番・森田君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（佐瀬日出夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、番号25については原案可決されました。

以上をもって、議案第18号、内容25件は原案可決されました。

#### ◎閉議の宣告

○会長（佐瀬日出夫君） これをもちまして、第5回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了致しました。

#### ◎閉会の宣告

○会長（佐瀬日出夫君） 第5回標茶町農業委員会総会を閉会致します。

どうもご苦労さまでございました。

（午前11時30分閉会）